

A



あいのあるまち
あんぱち



安八町
第六次総合計画

令和6年 ▶ 令和13年
(2024) (2031)

安八町第六次総合計画の策定にあたって

安八町では、平成 27 年度から令和 5 年度までを目標年度とした「第五次総合計画」に基づき、まちづくりに取り組んでまいりました。その間に社会情勢は、人口減少、頻発する災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によるライフスタイルの変化など、未来を担う子ども達の心身の成長、さらには行政運営にもさまざまな制約や変化が求められてきました。

しかしながら、社会のあり方や価値観が大きく変容する状況にあっても、しっかりと地に足をつけ、これまで取り組んできた町民交流や経済活動の循環、子どもたちの活動をさらに推し進めることが、町の発展や活気に繋がっていくと思います。



そういった思いを込めて、

“笑顔と活力が循環し光輝くまち”

をまちづくりの将来像とした、『第六次総合計画』を策定しました。

私たちが生活する安八町は、無限のポテンシャルを備え持つ町だと思います。この素晴らしい町を、子どもや孫の世代へ向けて柔軟性と魅力を持った光輝く町にしていくため、「ひと」、「しごと」、「まち」といったキーワードを重点としたさまざまな施策を盛り込んだ計画をまとめさせていただきました。その施策の実現に向け、いろいろな機会を通じて皆さまのご意見やご要望に耳を傾け、町民の皆さまと共に明るい安八の扉を開けるよう、「不撓不屈」^{ふとうふくつ}「仰峯不屈」^{ぎようほうふくつ}の精神で取り組んでまいります。

最後に、この計画の策定にあたりまして、安八町総合計画審議会の皆さまをはじめ、町民アンケート調査、パブリックコメントなど、貴重なご意見をいただきました多くの皆さまに心より御礼申し上げます。

令和 6 年 4 月

安八町長 岡田 立

町民憲章

私たち安八町民は、伊吹の霊峰を仰ぎ、揖斐・長良の清流に囲まれた豊穰な輪中にはぐくまれてきました。

私たちのまちを、祖先のたゆまぬ努力によって築きあげられてきました。私たちは、みんなで力を合わせ、明るく幸せに満ちたまちづくりをねがい町民憲章を定めます。

- 一、緑と花と太陽があり、災害のないまちをつくりましょう。
- 一、助けあい励ましあって、心の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、心身を鍛え教養を高め、文化のにおうまちをつくりましょう。
- 一、青少年をみんなで見守り、伸びゆくまちをつくりましょう。
- 一、明るい家庭を築き仕事に励み、生きがいをみつけましょう。

昭和 54 年 4 月 1 日制定



【町の花】
すいせん



【町の木】
もくせい

目次

I 総論

第1章 策定の趣旨と構成	1
1. 策定の趣旨	1
2. 策定の視点	2
3. 計画の構成と期間	3
第2章 策定の背景と現況	4
1. 社会潮流	4
2. 本町の現況	8
第3章 町民の意識とまちづくりの課題	22
1. 町民意識	22
2. まちづくりの課題	28

II 基本構想

第1章 安八町の将来像	33
1. 基本理念	33
2. 将来像	34
3. 将来人口の見通し（人口ビジョン）	35
4. 土地利用構想	40
第2章 まちづくりの大綱	43

III 基本計画

第1章 重点プロジェクト（総合戦略）	45
第2章 分野別計画	49
目標 1. 健やかな成長と学びを支える	49
目標 2. 魅力を高め経済成長を促す	71
目標 3. 安心・安全なまちをつくる	81
4. 運営政策	100

IV 資料編

安八町第六次総合計画の策定体制	111
安八町第六次総合計画の策定経緯	112
安八町総合計画審議会設置条例	114
安八町総合計画審議会 委員名簿	115
安八町総合計画審議会 諮問	116
安八町総合計画審議会 答申	117
用語解説	118